

東秩父の今とこれからの、あなたと一緒に考える情報誌

村議会 だより

HigashiChichibu Village 第22号

第2回
臨時会
(4月)

第3回
定例会
(6月)



村指定 記念物(史跡) 安戸城跡
しろやま くるわ
帯沢・御堂耕地を見下ろす城山の頂上平坦部に郭配りが認められる。写真は本郭西～南東側に備えられた高さ約2.5メートルほどの「切り落とし」部分。小規模ながら本村唯一の中世城郭跡で、村人が合戦の際の避難場所として築いた物と見られている。

さわむこう
村指定 天然記念物 沢向の大ケヤキ
坂本地内。ニレ科の落葉高木で扇形に大きく枝を張る。名の由来の「けやけし」には「目立つ」という意味があり、このケヤキもカシ・スギ・竹林と混生しながらその高さ(30メートル以上)は際立っている。樹齢800年以上と推定される。



会議録検索



議会HP

第2回臨時会(4月)の主な内容(開催:4月24日)

村長提出議案5件(専決処分3件、補正予算1件、議会監査委員の選任1件)について審議しました。

また、議長辞職の件、それに伴う議長・副議長の選挙、常任委員の選任、議会運営委員の選任、組合議会議員の選挙、消防審議会委員の推薦が日程に追加されました。

第3回定例会(6月)の主な内容(開催:6月6日~8日)

村長提出議案3件(補正予算3件)について審議しました。

一般質問は3名が登壇しました。

4月
臨時会

6月
定例会



お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席		質 疑 数	結 果	栗 島 廣 行	鷹 野 明	百 瀬 浩 子	野 口 勝 則	田 中 秀 雄	高 野 貞 宜	渡 邊 均	松 澤 公 一
第2回臨時会(4月)											
専決処分	税条例の一部改正	3	承認	×	○	○	○	○	※	○	○
	国民健康保険税条例の一部改正	0	承認	○	○	○	○	○	※	○	○
	国民健康保険条例の一部改正	3	承認	○	○	○	○	○	※	○	○
補正予算	令和5年度一般会計補正予算(第1号)	2	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
人 事	監査委員の選任	0	同意	○	○	○	○	○	※	○	○
第3回定例会(6月)											
令和5年度補正予算	一般会計補正予算(第2号)	11	可決	×	○	※	○	欠	○	○	○
	簡易水道事業会計補正予算(第1号)	0	可決	×	○	※	○	欠	○	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業会計補正予算(第1号)	0	可決	×	○	※	○	欠	○	○	○

[※]議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します(「裁」と記載)。

新たな2年 ～アフターコロナへ向けて～



議長就任挨拶 議長 ももせひろこ 百瀬浩子

東秩父村議会議長の要職に就くこととなり身の引き締まる思いであります。品位と秩序、そして調和力をもった議会の円滑な運営のため、また村政推進の一助となるよう、誠心誠意尽力する所存でございます。

本村は、秩父郡域の一員であり比企広域市町村圏組合の一員でもあります。近隣自治体との様々な連携の保持はとても重要であり、先輩諸氏が築いてこられた信頼関係を大変頼もしく有難く思いながら、これからも地域共通の課題に取り組んでまいります。

村民の皆様のご意見を大切に、議会議員一同、地域の安心・安全な暮らしを推進してまいります。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

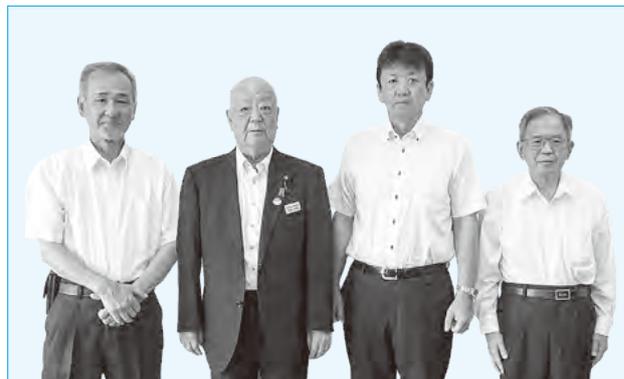


副議長 のぐちかつのり 野口勝則



文教厚生常任委員会

委員長 たかの あきら 鷹野 明
副委員長 まつざわ こういち 松澤公一
委員 こうの さだのり 高野貞宜 ももせひろこ 百瀬浩子



総務産業常任委員会

委員長 たなかひでお 田中秀雄
副委員長 わたなべ ひとし 渡邊 均
委員 のぐちかつのり 野口勝則 くりしまひろゆき 栗島廣行



定例会 トピック

5類でもまだあるの？

コロナ対応の交付金

6月定例会で上程された村一般会計の補正予算では、歳入のほとんどが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。交付金は特定の目的のための金銭なので、この場合はコロナ対応のための取組みに使わなければなりません。村でもできるだけの対策はしたんじゃないか、もうネタ切れなのでは？とお思いの方もいるのでは。

国ではコロナ対応交付金として、飲食店等への協力量請推進枠、事業者支援の特別枠、検査促進枠、原

油価格・物価高騰対応分等さまざま措置してきています。本年3月には電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分の増額、低所得世帯支援枠が措置されました。必ず住民全員が同じ恩恵を受けるとは言えないものの、「コロナ対応」の意味は幅広くなっています。

予算が1円も無駄にならないよう、議会でも、住民の福祉を考え、住民全体の立場で正しく行財政を監視するという使命を忘れず審議していきます！





理想より現実を見た対応を

住民負担を いかに 減らすか!!

総務
課長

住民の負担軽減に 向け協議検討

問 住民に係る村行政機関の各種委員会等の組織の数や構成人数については、村の世帯数や人口から比較すると非常に多いと感じる。住民の負担軽減や将来を考えた取組みへの考えは。

答 組織数については村が設置しなくてはならない必要最小限になっています。ただし、各種委員会の中には統廃合や構成人数を縮減できるものもありますので、今後は住民の負担軽減を図ることを考え、協議検討していきたいと思えます。

問 各地区に定められている行政区長等の役員については、高齢者世帯の増加や世帯数の減少による個人的な負担の増加、選出が困難な状況等が各地区の共通課題と言える。世帯数減少や平準化を踏まえ、行政区の再編についての村の考えは。

答 現在、村の行政区では皆谷下区の81世帯が最多、柴区の22世帯が最少で、59世帯の開きがあります。村として各行政区の現状を把握すること、住民自らも地域の現状を認識し、共有することが大切だと思います。従来の枠組みが困難な場合には、新たな地域の形を考え、再編に取り組む必要があると考えます。

問 世帯数の少ない地区の住民からは他の行政区との合併推進の声も聞こえるが、行政区再編に係る意向調査等の考えはあるか。

答 地域によっては行政区長等役員が回り番で、高齢者世帯や単身高齢者等が選出対象になると、村外に居住している息子さん等が職務を引き受けているという事例があります。この一般質問を機に意向等のアンケート調査を実施し、住民負担軽減や住みやすい環境整備に努めていきます。

問 村の配付物については、区長、区長代理、隣組長等、180人を介して配られているが、今後は住民の高齢化が進み、役員による配付も困難になると思われる。住民の負担を考え、村のタブレット配信を利用したペーパーレス化や、社会福祉協議会のシルバー事業への業務委託を行ってはどうか。

答 タブレット配信への移行は、高齢の方が随時視聴するかの不安要素があります。社会福祉協議会のシルバー事業への委託は村でも考えていたので、協議検討していきたいと考えています。

一般質問

村政の ここが聞きたい 3名の議員が一般質問



東秩父村の様々な課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分です。
この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。紙面の都合により議員の質問は言い切り型で表現しています。

のぐちかつのり 野口勝則 議員

①住民の負担軽減を踏まえた、行政区及びその他行政に係る役員等の縮減について

くりしまひろゆき 栗島廣行 議員

①校務支援システムの稼働状況について

書 シーフォース C4thシステム…株式会社EDUCOM製品、統合型校務支援システム「EDUCOMマネージャーC4th」のこと。業務を効率化することで教職員の負担を軽減し、授業の質を高めたり、子供たちと過ごす時間を増やしたりすることを目的としたシステムで、児童生徒のデータを一元管理し、教職員間でリアルタイムに共有することができる。東秩父村では5町1村共同で令和4年度から本格導入。

たかのあきら 鷹野 明 議員

①本村の農業の未来について

書 認定農業者…市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づく経営改善計画を市町村等から認定された農業者のこと。





鷹野 明議員

5月
荒れていく田畑を憂う

本村の農業 活性化の ためには

産業観
光課長

実施可能な支援策検討

本村の農業の実態について

問 田畑の面積、農業者数、認定農業者^{QA}数、後継者の有無などは。

答 地目面積で田畑計約321.4ヘクタール、耕作地としての田畑計約250.6ヘクタール。農家数175戸。認定農業者数11経営体。遊休農地、耕作放棄地もあります。後継者については、令和5年4月の法改正により法定化された地域計画に基づき、その中で定めた地域について目標地図を作成し、10年後に誰がどの農地を利用するか確認できると考えます。

農地集積 水利整備について

問 「農地を貸したい」「農業をやめたい」という声、また耕作放棄地もある中、今から数年をかけ、大規模な農地整備が可能ではないかと思われる。埼玉県シフオースの農地中間管理機構農地整備事業、農業農村整備事業などは本村での実施は可能か。

答 御堂安戸耕地は、昭和の整備実施から50年以上が経過。今後の整備については地権者の意見を聞きながら検討します。農地中間管理機構農地整備事業を活用した農地整備は可能です。農業農村整備事業は要件が細かいため慎重に確認します。

農業後継者の育成について

問 本村では農業後継者（いわゆる跡継ぎ）は大変少ないと思われる。農業者ではない者が農業をする方法はあるか。農水省の農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策等は実施可能か。

答 それぞれの事業の対象者に該当すれば活用可能です。農業者の対象者に該当すれば活用可能です。農業者の減少・高齢化が加速する中、認定農業者等だけでなく、意欲を持って農業に新規参入する方を地域内外から取り入れることが重要。令和5年4月1日付の農地法改正により、面積要件なく農地を売買・賃貸できるようになりましたが、新規に始めるには農地のほか、道具や指導者も必要です。これらをどのように体制整備していけるかが、新規就農者への支援、後継者育成につながると思います。他の自治体の事例などを参考に、村として実施可能な支援策を検討していきます。

校務支援システム



栗島 廣行議員

導入後の 成果を 観る

教育長

個別管理から 一元管理に移行

問 学校教育法施行規則第28条に規定する帳簿及び東秩父村立小・中学校管理規則第36条に規定する帳簿は、これからも紙で保存しなければならないのか。

答 C4thシステム^{QA}で対応している指導要録、出席簿、健康診断以外は紙での保存となります。指導要録等は、セキュリティ侵害やシステム変更の可能性を考慮し、在籍中は電子で、卒業後は紙でも保存します。一方、文部科学省からの通知により、指導要録等の原本の電子保存による校務の情報化推進についても今後研究していきます。

問 C4thの中に体力テストの項目がある。本村では県のシステムを使っているようだが、これは導入前から分かっていたか。

答 共同調達した5町1村のシステムには、体力テストの項目はありません。県内全市町村が県のシステムを使っていたので、当初から仕様書には体力テストに関する項目は記載してありません。

問 答弁によると、校務支援システムには25の機能が搭載されているが、小学校では13機能、中学校では14機能が使われていない。活用状況が十分でないようだが、今後の方針は。

答 小中学校とも、使用していない機能の多くは、既存の校務端末に入っているデスクネットワークというグループウェアシステムや村行政情報システムのサイバーメールメッセージシステムを活用する方が効率的で利便性が高いと現時点で判断しているものです。今後、村内校長会や教頭会において、統合型校務支援システムの活用促進について各学校へ指導し、効果的・効率的と思われるものから適宜移行していきたいと考えます。

問 教員の業務改善の一環として何う。通知表の発行義務はないと聞いたことがある。公文書である指導要録とは異なり、国が配付を義務づけていないため、小学校などでは学校の任意により、学業成績という形以外での発行も可能なのでは。

答 ご指摘のとおり通知表には法的根拠がなく、文部科学省、県教育委員会、村教育委員会も発行に関して学校への指示や指導はしていません。校長の、保護者との信頼関係上、学校運営上で必要との判断により発行しています。

質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

4月臨時会

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（東秩父村税例の一部を改正する条例制定について）

問 附則第1条に本条例は令和5年4月1日から施行するとあるが、改正点で4月1日からの施行にあたる部分はどこか、また東秩父村の住民に即影響してくるのどの部分か。

答 多くの箇所が4月1日からですが、7月1日から適用されるもの、令和6年1月や令和7年1月からの適用のものもあります。多くの地方公共団体が令和5年3月31日で専決しています。住民への影響というより、他団体と対応を合わせていかないと、団体によって扱いがまちまちになり整合性が取れないためです。

問 4月1日から施行済みであることについてどのように住民周知したか。

答 専決処分後に掲示ということになっていきます。ホームページでは6月から7月頃に掲載見込みです。



例規集はコチラ

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（東秩父村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について）

問 健康保険法施行令等の一部改正で、出産育児一時金について令和5年2月1日付で改正されている。本村ではなぜ3月定例会に議案を上程できなかったのか。

答 5年度からの一時金の増額については4年12月10日に首相が会見し、同日社会保障審議会医療部会で全国一律50万円とされ、26日に厚生労働省保健局国民健康保険課から都道府県へ、また埼玉県からは5年1月5日に当村へ改正内容の通知があり、国の5年度予算は3月28日に国会で成立した、という流れの中で、慎重を期して3月定例会には上程せず、4月1日付の専決処分としました。

問 増額改定は被保険者に有利であり、遡及適応も可能なので、本臨時会上程され、4月1日からの施行とするこ

答 当然可能ではありましたが、議案第32号の高齢者支援分との関連で、

そらえて上程した方が説明がわかりやすいかと考えました。

■ 2月1日の改定時で3月定例会まで1か月以上あるので、しつかり準備できたはず。専決処分にするこ

6月定例会

議案第36号 令和5年度東秩父村一般会計補正予算（第2号）

歳出）増額 5456万5000円

問 臨時交付金に基づく歳出の内容を見ると、非課税世帯や子育て世帯支援、商品券の発行や水道料金の補助など以前からあったものを踏襲している。他に斬新なアイデア等はなかったか。

答 今回の交付金の趣旨が、エネルギー・食料品等高騰に対する生活者・事業者支援となつています。物価高騰の影響は全村民が受けるわけですが、全住民を対象とした現金支給は禁止されていることもあり、このような内容となりました。

問 他の意見はなかったか、あったが実現しなかったのか、検討の過程を含めて聞きたい。

答 3月25日に国からの通知があり、4月6日の課長会議で各課職員に提案を募りました。18事業上がった中から4月24日の庁内会議で8事業に

絞りました。今回行わない事業は、感染症対応消耗品購入、学校と保育園の電気料補助、避難所用蓄電池購入、キヤッシュレス決済の事業者導入支援、村出身学生応援事業、各地区のセンターのエアコンや給湯器更新の自治体会負担緩和、エアコン買い替えや緑のカーテンなど電気代削減の取組み支援、農家への肥料等購入費支援、屋上ソーラー発電支援などです。課題と対象者、また有効な支援であるかについて協議し、決定しました。

歳出）総務費 一般管理費 地域集会所 電力高騰支援金 37万5000円

問 「集会所」とそうでないものを、村ではどう決めているか。

答 コロナ対応交付金の使途として、自治体の枠内での支援が望ましく、地域のセンター等は村民が維持管理すると考え「集会所」と判断しました。寺や神社については他自治体の住民も檀家や氏子となっていることを踏まえ、社務所等は対象に含めていません。

問 大内神社の社務所は、保険、維持修繕、光熱費等、地域のセンターという扱いで大字費の中から支出している。使用回数も大内沢のセンターや集会所の中では群を抜いて多い。住民主体で管理するのが集会所であれば、これをどう考えるか、村長。

答 実情によつて対応していかねればならないと思うので、課長会議等よく考えていきたい。

■名称は社務所でも、地区の集会、伝統文化である獅子舞の練習等、幅広く使用されている。ぜひ検討して補助の対象にしていたらければ。

歳出) 商工費 商工振興費 地域応援商品券発行事業 2617万5000円

問 商品券発行事業、過去4回の効果と成果は。

答 第4弾の際に実施したアンケート調査の結果では、住民から自由意見として「ありがたい」「今後も続けて」という声がありました。また商品券の4回平均使用率は97・5%と高く、生活支援効果があったものと考えます。事業者へのアンケートでは「業者が限定される」「換金に時間がかかる」等の意見もあり効果の実感としては微妙ながら、回答事業者中85・7%が「今後も参加する」としており、期待度は高いと思われれます。

問 印刷費や郵送料で90万円近くかかっている。他自治体ではプレミアム商品券形式があるが、本村での協議は。

答 プレミアム商品券を発行している自治体もありますが、本村同様の商品券を発行している自治体もあります。以前、別事業でプレミアム商品券を発

行したとき、「その購入費用の捻出が難しい」という住民の声もありました。今回のような形式であれば公平に全住民に配付できます。

問 今回の商品券は何円券か。

答 アンケートの結果「500円券がよい」という声が多かったため、今回は500円券です。

■1人住まいだったりとすると500円券の方が使い勝手がよくて助かる。

歳出) 諸支出金 繰出金
合併処理浄化槽設置管理事業公営企業繰出金(事務費繰出金)

81万1000円
簡易水道事業公営企業繰出金(事務費繰出金) 368万4000円

問 一般会計から公営企業会計へ事務費を繰出しているのか。

答 臨時交付金の拡充に当たり、国から各自治体に質問シートが渡されます。そこで出た質問について回答したQ&Aが全自治体に配布されるので、村として判断に取り入れるものをその中から拾う形ですが、この場合、国の回答として、この臨時交付金について公営企業への補助等の費用を計上する場合、自治体に交付した後に一般会計から公営企業会計へ繰出す、とされています。

常任委員会活動報告

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会では、9月までをめどに、東秩父村役場新庁舎における議会関係スペースに関する事項を調査します。設計業務に関わる条件および要求事項を検討していきます。



総務産業常任委員会



役場現庁舎

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、村の教育に関する事項として、GIGAスクール構想におけるICT環境や活用状況、また学校運営の課題等を調査します。その他文教厚生に資する調査を適宜行います。



文教厚生常任委員会



議会による小学校訪問(令和4年)



かんだ たかお
神田 隆男さん

縁起は古く

土地の人はせんげん浅間さまの「ささら」というこの舞は、こつちみかど後土御門天皇の頃(15世紀後半)に上州方面から伝わったと言われます。また、京都八坂神社の祭神である牛頭天皇(歴史上の人物ではなく、疫病を防ぐ神様です)がつしま対馬に流された折の病氣平癒を祈願して舞われたので「ツシマ流」と呼ぶとも。

前の獅子(1本角の牡)・中の獅子(金の宝珠を頂くめす牝)・後の獅子(2本角の牡)の3頭が、たっつけ袴にわらじ履きの足ごしらえ、水引きという前垂れに、牡は黒、牝は金茶の髪にそれぞれ七色の色紙を細かく切って飾りつけ、後ろ垂れを下げたいでたちで、家内安全や安産等を祈願して舞い踊ります。現在でも7庭の演目を継承しています。(8つめの「白刃」は真剣を用い危険なため行われなくなりました。)獅子のほかに、浜縮緬の着物でほろの垂れた花笠をかぶり、鋸歯状に切り込んだ竹をささら(簾)で擦る少女が2人。ささらは俗に「じゃっちゃこ」と呼ばれます。



かんだ いくお
神田 生夫さん

往時の賑わい

今では11月の第1日曜日ですが、かつては浅間神社の大祭は10月16日と決まっていた。大勢の人が来られ、平日であっても西小学校大内沢分校の子どもたちが授業の一環として奉納獅子舞を見学に来たり、絵に描いたり賑やかでした。また池袋サンシャイン60のイベントや埼玉スーパーアリーナのオープンセレモニーなど、大きな舞台をご用意いただいて披露したこともあります。しかし、往時の活況は遠くなりました。今では氏子だけでは人手が足りず、大内沢地内はもとより東秩父村内に範囲を広げて参加を呼びかけ協力してもらうなどしています。近年ではカメラマン以外の参観者は少なくなっています。

続けていくには

やはり、以前のように村で育つ子どもたちに見てもらい、知ってもらい、小さい頃から興味を持ってもらえたら、と思います。小中学校の授業等で記録映像を紹介してもらうなどする中で「やってみたい」「後継者になりたい」という人も出てくるのではないのでしょうか。また各地区の保存会で共通の悩みかと思いますが、舞もさておき、20曲以上を全て耳で聴いて覚えてきた笛の吹きでは後継者不足がより深刻です。音声記録から楽譜を制作するなどの事業に村で取り組んでいただければ、伝統継承の大きな一助に。



つねぎ としや
恒木 甫哉さん



かんだ ただし
神田 正さん

編・集・後・記

新型コロナウイルスも2類から5類に移行となり、村内でも和紙の里等でのイベントが開催されるようになりました。一方では生活を覆う様々な物価高、6月定例会では補正予算にて引き続き生活支援対策を承認しました。

紙面を通じ、本会議での審議以外にもいろいろな活動を紹介していきたいと思っています。今後とも議会だよりにご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議会だより編集委員会

委員長 渡邊 均
副委員長 栗島廣行
委員

鷹野 明・百瀬浩子・野口勝則
田中秀雄・高野貞宜・松澤公一

傍聴に行こう!

6月定例会の傍聴者数はのべ4人でした

次回定例会は
9月5日(火) 10時開会予定です



せんげん浅間神社奉納獅子舞